

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年6月30日(2025.6.30)

【国際公開番号】WO2023/120228

【出願番号】特願2023-569303(P2023-569303)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/891(2006.01)

A 6 1 K 8/37(2006.01)

A 6 1 Q 1/02(2006.01)

A 6 1 Q 1/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/891

A 6 1 K 8/37

A 6 1 Q 1/02

A 6 1 Q 1/04

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月20日(2025.6.20)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不揮発性油分及び揮発性油分を含む油性化粧品であって、

前記不揮発性油分が、

(A) 化粧品全量に対して10～30質量%のシリコーンレジンを、

(B) 化粧品全量に対して10～60質量%のトリメチルペンタフェニルトリシロキサン

30

、及び、

(C) 粘度が100 mPa・s以上のエステル油

を含有することを特徴とする、油性化粧品。

【請求項2】

前記(A)シリコーンレジンが、MQレジンと少なくとも1つのT単位を含むシリコーンレジンとの組合せである、請求項1に記載の油性化粧品。

【請求項3】

前記MQレジンがトリメチルシロキシケイ酸であり、前記少なくとも1つのT単位を含むシリコーンレジンがポリメチルシルセスキオキサンである、請求項2に記載の油性化粧品

40

。

【請求項4】

前記(C)エステル油が、1000 mPa・s以上の粘度を持つエステル油である、請求項1に記載の油性化粧品。

【請求項5】

前記(C)エステル油が、リンゴ酸ジイソステアリルである、請求項4に記載の油性化粧品。

【請求項6】

油性増粘剤として、グリセリルエステルをさらに含む、請求項1に記載の油性化粧品。

【請求項7】

さらに粉末を含み、色材を除く粉末の配合量が化粧品全量に対して8質量%以下である、

50

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の油性化粧品。

10

20

30

40

50